

# PTA だより

先日開催いたしました「PTA 新体制案 説明会」にご参加いただきましたみなさま、寒い中お集まりいただきありがとうございました。御礼が遅くなりましたことお詫びいたします。

また、多くのご意見を頂戴しましたこと、改めて感謝申し上げます。

当日ご予定などあってご参加いただけなかったみなさまにも、説明会での様子・ご意見などを知っていただくべく、今回 PTA だより臨時号にてご案内することとなりました。ぜひ、ご一読ください。

当日いただきましたご質問などは、別途掲載いたします「PTA 新体制案 説明会 Q&A 集」をご確認いただければ幸いです。

新体制に関しましては、当日ご説明の PTA として目指す方向性は変わりませんが、頂戴したご意見をもとに、実施に伴う手続き、時期(スケジュール)、段階的な実施などを再検討し、ブラッシュアップした形で改めてご提案させていただきます。ぜひ、修正版の新体制案もあわせてご確認ください。

なお、修正版の新体制案についてのご意見をいただきたく、3月中にアンケートを実施させていただく予定です。こちらはあらためてご案内いたします。

ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和6年度 鈴原小学校 PTA 会長



## 「PTA 新体制案 説明会」

### 【説明会日時・場所】

2/7(金) 14:30~16:30 鈴原小学校 りんりんホール

2/8(土) 9:00~12:00 鈴原小学校 図書室

2/9(日) 9:30~12:00 すずはら地区交流センター

### 【説明会内容 概要】

事前にアップしました資料は現 PTA の役割、課題、今後の体制案などを盛り込みましたが、当日は以下の2点の課題に焦点を絞り、対策案についてご説明いたしました。

- ① PTA の入会意思を明確に問えていない
- ② PTA 活動に義務感、強制感がある会員が多い

## PTA の入会意思を明確に問えていない

ここ数年、PTA の任意加入をめぐるトラブルがメディアでも頻繁に取り上げられるようになり、訴訟等の法的紛争に発展しているケースも存在しています。

鈴原小 PTA では規約の中で入学・着任すると、自動的に PTA 会員となり、原則転校や卒業、離任まで維持されることを定めていますが、**元来 PTA の入退会が任意であることを保護者の皆様に周知した上での PTA 活動であるべき**と考え、7 年度より意思確認をする方向で、説明会にて理解を求めました。

## PTA 活動に義務感、強制感がある会員が多い

年度ごとに加入・非加入を確認することで、PTA 会員としての意識付け、活動への関心度があがることを期待する一方で、その結果 PTA 非加入の方が増えてしまう状況が想定されます。

**加入したくなるような魅力的な PTA にするにはどういう体制・しくみが必要なのか？**

執行部の考える新体制案について、ご説明しご意見を募りました。

※提案内容の詳細につきましては、資料をご確認ください。当日説明会で使用しました資料は以下からご覧いただけます。また、修正版の体制案、説明会 Q & A 集につきましてもあわせてご確認ください。



[https://www.itami.ed.jp/school/elementary/ele\\_suzuhara/ele\\_pta/42699.html](https://www.itami.ed.jp/school/elementary/ele_suzuhara/ele_pta/42699.html)

鈴原小学校 HP 内 > PTA > PTA 説明会資料 ページ に掲載中です。

【主なご意見・ご質問抜粋】

## PTA の入会意思を明確に問えていない

概ね主旨はご理解いただけましたが、主なご意見としては

・現時点で、鈴原小では現規定が強制加入との問題としてあがってきていない状況。

あえて、今対応する必要があるのか？会員を減らすだけでは？

・会員/非会員の種別は妥当か？

などがありました。

↓

確かに、現時点において鈴原小で訴訟などの問題があがっているわけではありませんが、メディアでの報道のされ方、他県・他校からの転入者対応を考えると、早急に何らかの施策が必要と考えています。対応の方法、会員の種別、非会員の扱い、会員減の対策などは引き続き検討が必要との認識です。

## PTA 活動に義務感、強制感がある会員が多い

概ね体制案と方向性についてはご理解いただけましたが、主なご意見としては

- ・短期間での参加が可能になり、保護者が PTA への参加がしやすくなると思う。
- ・体制をこれほど大きく変更するには、規約も大幅に見直す必要もあり、もっと時間をかけるべき。
- ・新しい体制で地域とどう調整をとっていくのかが不明確で心配。
- ・段階的な改革を検討してはどうか？

などがありました。

↓

これに関しましては、執行部にてご意見を踏まえて案をブラッシュアップし、総会にて保護者の皆様に議案としてご提案できるよう進めてまいります。

### 【今後の対応予定】

説明会でのご意見を踏まえまして、令和7年度は、まずは委員総会やアンケートで皆さんの意見を頂戴し活動内容を見直したうえで、専門部体制を維持しながら、一部活動のプロジェクト化を行う形でのスタートとする方針といたしました。委員選出につきましては例年よりも遅れて行いますことをご了承ください。

～2 月末	執行部にて今回のご意見を集約し、案をブラッシュアップ
3/4(火)	代表委員会・委員総会にて修正案 提案
～3月中	全保護者へ修正案 提案 全保護者へアンケート実施 アンケート結果を反映したうえで代表委員会・委員総会開催
～4月中	臨時総会開催 委員選出手続き
～5月中	定期総会に議案として 最終決議

引き続き、今後の PTA の在り方として、保護者である私たちが、楽しく学校に関われるためにはどんな組織にすればいいのだろうか？を原点として検討を重ねてまいります。みなさまのご意見をお待ちしております。

【本件のお問い合わせ先】 PTA執行部 [suzuhara\\_pta@googlegroups.com](mailto:suzuhara_pta@googlegroups.com)